

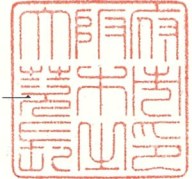
## 茨木市公告第 19 号

### 茨木市中学校部活動地域展開に関する制度構築等総合支援業務委託 プロポーザル公告について

茨木市中学校部活動地域展開に関する制度構築等総合支援業務委託契約について、次のとおり公募型プロポーザル方式による提案募集を行いますので公告します。

令和 8 年 6 月 12 日

茨木市長 福岡 洋



#### 1 業務概要

- (1) 業務名 茨木市中学校部活動地域展開に関する制度構築等総合支援業務委託
- (2) 業務の目的 国の方針及び本市の実情を踏まえ、持続可能な運営体制の構築を図ることを目的に、地域展開に係る制度設計、運営スキームの整理、安全管理及び費用負担の在り方等について総合的に支援を受け、本市に適した実効性の高い実施計画の策定及び仕組みの構築を図る。
- (3) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (4) 業務期間 契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

#### 2 当該業務の予算額等

令和 8 年度総額：7,621,317円（税込）

提案額（参考見積額）が、予算額を超過した場合は、失格とする。提案額は、消費税を含めた額が予算額以内となるように提案すること。

また、候補者決定後の最終見積（本見積）の提出に際し、予定価格については、予算額以下で設定するものとする。

#### 3 プロポーザルの形式

本業務は、公募型プロポーザルにより候補者を決定するものとする。

#### 4 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる全ての事項を満たす者でなければならない。

- (1) 茨木市（以下「市」という。）の物品等の入札参加資格審査申請書を提出し、入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (2) 茨木市物品等登録業者指名停止要綱（平成21年4月1日実施）及び茨木市建設工事等請負業者指名停止要綱（平成21年4月1日実施）に基づく指名停止又は茨木市建設工事等暴力団対策措置要綱（平成25年4月1日実施）に基づく指名除外の期間中でないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

- (4) プライバシーマーク (JISQ15001) 又はISMS (ISO/IEC 27001又はJISQ27001) の認証を受けていること。
- (5) 茨木市暴力団排除条例 (平成24年茨木市条例第31号) 第8条第1項第6号に規定する場合又は同項第7号の規定する場合に該当しないこと。
- (6) 会社更生法 (平成14年法律第154号) 又は民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づき更生又は再生手続開始の申立てがなされている者については、更生計画又は再生計画の認可決定の確定を受けていること。
- (7) 過去3年間 (令和年5月4月1日から令和8年3月31日まで) において、本業務と同種の業務で業務の履行実績があり、令和8年3月31日までに完了していること。  
なお、同種の業務とは、中学校部活動地域展開に関する制度構築又は支援業務委託に関する業務をいう。

## 5 プロポーザル実施要項・参加申込について

### (1) 実施要項

別添「茨木市中学校部活動地域展開に関する制度構築等総合支援業務委託に係るプロポーザル実施要項」のとおり

### (2) 質問の受付及び回答

ア 質問がある場合は、質疑書兼回答書 (様式7号) に質問事項、会社名、FAX番号・担当者氏名、メールアドレスを記載し、下記の提出期限までに電子メールで学校教育推進課宛に送信すること。

提出期限：令和8年6月18日 (木) 午後3時まで (必着)

提出先：茨木市教育委員会学校教育部 学校教育推進課

E-mail: gakkokyoiku@city.ibaraki.lg.jp

※ 電子メール以外の方法による質問は受け付けません。

メールの件名は「地域展開プロポーザル質問書 (法人名)」とすること。

イ 質疑に対する回答は、質疑書兼回答書により、下記の回答日に本市ホームページに掲載する。

回答日：令和8年6月22日 (月) 午後5時までに公表

掲載場所：茨木市ホームページ

[https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/gakkokyoiku/kyoikusuishin/bukatsudo\\_chiikitenkai/index.html](https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/gakkokyoiku/kyoikusuishin/bukatsudo_chiikitenkai/index.html)

### (3) 参加申込方法

参加希望者は、「参加申込書」 (様式1号) に必要事項を記入し、会社名及び代表者、代表者印を記名押印の上、必要書類を添えて提出すること。

#### ア 必要書類

##### ① 法人概要調書 (様式2号)

※必要に応じて、記載事項を証明できる書類を添付すること

##### ② 業務実績調書 (様式3号)

※契約書の写し等、業務実績を証明できる書類を添付すること

##### ③ 業務実施体制調書 (様式4号)

※保有資格を証明できる書類を添付すること

##### ④ 提案額 (参考見積書) (様式8号) 及び内訳書 (任意様式)

※参考見積書に記載する受託希望金額は、消費税を含めた額が「3 当該業務の予算額」に示す予算額以内となるように提案すること

⑤ プライバシーマーク (JISQ15001) 又はISMS (ISO/IEC 27001又はJISQ 27001) を取得していることがわかる書類 (許諾証の写し等)

イ 提出先：茨木市教育委員会 学校教育部 学校教育推進課事務室  
(茨木市役所南館6階)

大阪府茨木市駅前三丁目8番13号

ウ 提出期間：令和8年6月15日(月)午前9時から  
令和8年6月24日(水)午後3時まで(土日を除く)

エ 提出方法：持参または郵送(提出期限必着。郵送の場合は、記録が残る方法で送付すること)

6 問い合わせ先(事務局)

茨木市教育委員会 学校教育部 学校教育推進課 担当 田中  
TEL 072-620-1683(直通)

E-mail: gakkokyoiku@city.ibaraki.lg.jp